

申請から支給までの標準的な流れ

	診療月	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
申請者	<p>◆【払い戻しの対象となる保険診療の発生】 •月の負担上限額を超えた支払があった •資格申請中の受診や府外受診など</p> <p>◆【払い戻し手続きに必要な書類の作成】 •申請に必要なものを揃えて、申請書を作成</p> <p>郵送</p>			◆【振込】(5日頃)			<p>【振込】● (25日頃) 自動償還開始から 5か月後</p>
	自動償還登録	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	5か月目
償還事務センター		<p>◆【申請書類の受付→審査・確認】 •書類の到着順に審査を行います。 ※医療機関など関係先への確認を行うこともあります。 その場合は、確認後に医療助成費を支給しますので、 振込までに時間を要する場合があります。</p> <p>◆【申請内容の入力】 ●自動償還払いに同意した場合、同時に登録します。 ※自動償還払いは、書類を受け付けた月の診療分から開始</p>		<p>◆【振込手続き】 •各区の決裁終了後</p> <p>◆【振込のお知らせ送付】 •振込日のご案内</p>			<p>●【振込のお知らせ送付】 •振込日のご案内</p>
保健福祉センター お住いの区の			<p>◆【支給決定】 •前月受付分について、毎月5日頃</p>				

※標準的な申請から振込までの流れを記載しています。審査に必要な事項が確認できない場合は、「不備」となり、書類等が整うまで、手続きを保留します。